

令和 6年 6月20日

沿岸広域振興局長殿

提出者 株式会社ガルバート・ジャパン

住所 〒026-0031 岩手県釜石市鈴子町23-15

氏名 代表取締役社長 竹内 淳

(法人にあっては、その名称及び代表者の氏名)

## 地球温暖化対策実施状況届出書

県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例第83条の規定により、地球温暖化対策の実施状況について、次のとおり届け出ます。

## 1. 事業者に関する事項

主たる工場又は事業場の名称	株式会社ガルバート・ジャパン	* 整理番号	
主たる工場又は事業場の所在地	岩手県釜石市鈴子町23-15	* 受理年月日	年 月 日
エネルギー使用量	1,609 kl	* 施設番号	
自動車の使用台数	3 台		
二酸化炭素の排出の状況			
二酸化炭素の排出の抑制のための措置状況	別紙のとおり。		
その他の地球温暖化の対策の実施状況			
変更年月日及び理由	年 月 日		
エネルギーの使用の合理化等に関する法律第19条第1項に定める連鎖化事業者	該当しない		

## 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧

工場等の名称	工場等の所在地	エネルギーの使用量
		kl
		kl
		kl

備考1 \*印の欄には、記載しないこと。

2 エネルギー使用量の欄は県民の健康で快適な生活を確保するための環境の保全に関する条例施行規則第39条第1項に規定する工場又は事業場に該当する場合に、自動車の使用台数の欄は同条第2項に該当する場合に記載する

3 エネルギー使用量については、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則（昭和54年通商産業省令第74号）第4条の方法により原油の数量へ換算した量を記載すること。

4 変更計画書の場合には、変更のある部分について、変更前及び変更後の内容を対照させること。

5 2. 県内に設置している工場又は事業所並びに店舗の一覧の記載欄が足りない場合には、別に（別途）一覧を作成の上、添付してください。 (A 4)



## 別紙 その1 (工場又は事業者用)

## 1 温室効果ガスの排出状況

## (1)エネルギー使用量及び二酸化炭素排出量

エネルギーの種類	( )年度						
	エネルギーの使用量		販売したエネルギー使用量		E-B-D	二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )	前年度二酸化炭素排出量 (t-CO <sub>2</sub> )
	数量 A	単位 B	数量 C	単位 D			
原油(コンデンセートを除く)	kL		kL				
原油(うちコンデンセート(NGL))	kL		kL				
揮発油(ガソリン)	kL		kL				
ナフサ	kL		kL				
ジェット燃料	kL		kL				
灯油	5,80	kL	212	kL	212	15	17
軽油	8,00	kL	304	kL	304	21	26
A重油		kL		kL			
B・C重油		kL		kL			
石油アスファルト	t		t				
石油コーカス	t		t				
石油ガス	液化石油ガス(LPG)	t	t				
	石油系炭化水素ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>				
	液化天然ガス(LNG)	t	t				
可燃性天然ガス	その他可燃性天然ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>				
化石燃料	輸入原料炭	t	t				
	原料炭 コーカス用原料炭	t	t				
	吹込用原料炭	t	t				
	一般炭 輸入一般炭	t	t				
	国産一般炭	t	t				
	輸入無煙炭	t	t				
石炭コーカス		t	t				
コールタール		t	t				
コークス炉ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>					
高炉ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>					
発電用高炉ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>					
転炉ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>					
その他の燃料	都市ガス	863.69 t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	38,866	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	38,866	1,995	2,346
	( )						-351
	( )						
非化石燃料	黒液	t	t				
	木材	t	t				
	木質廃材	t	t				
	バイオエタノール	kL	kL				
	バイオディーゼル	kL	kL				
	バイオガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>				
	その他バイオマス	t	t				
	RDF	t	GJ/t				
	RPF	t	GJ/t				
	魔芋	t	GJ/t				
	魔芋チップ(一般廃棄物)	t	GJ/t				
	魔芋チップ(産業廃棄物)	t	GJ/t				
	魔油	kL	GJ/kL				
	魔芋ガス	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>	t <sup>3</sup> m <sup>3</sup>				
熱	混合廃材	t	t				
	水素	t	t				
	アンモニア	t	t				
	その他燃料( )						
	小計 ①				39,382	2,031	2,389
	産業用蒸気	GJ	GJ				-359
	産業用以外の蒸気	GJ	GJ				
電気	温水	GJ	GJ				
	冷水	GJ	GJ				
	地熱	GJ	GJ				
	温泉熱	GJ	GJ				
	太陽熱	GJ	GJ				
	雪氷熱	GJ	GJ				
	小計 ②						
電気	電気事業者①	千kWh	千kWh				
	電気事業者② 滞留料契約している場合使用	2,661.45千kWh	22,995	千kWh	22,995	2,190	2,714
	自己託送(非燃料由来を除く)	千kWh	千kWh				-524
	自家発電						
	太陽光	千kWh	千kWh				
	水力	千kWh	千kWh				
	風力	千kWh	千kWh				
	その他	千kWh	千kWh				
	小計 ③				22,995	2,190	2,714
	合計 ④=①+②+③				62,377	4,221	5,103
							-882

(2)原油換算エネルギー使用量=(1)のエネルギー合計使用量×0.0258)

原油換算エネルギー使用量	1,609	kL
--------------	-------	----

## (3)温室効果ガスの絶排出量

区分	温室効果ガスの排出量
二酸化炭素の排出量	エネルギーの使用に伴って発生する二酸化炭素 4,221 t-CO <sub>2</sub>
	上記以外の二酸化炭素 t-CO <sub>2</sub>
メタンの排出量	t-CO <sub>2</sub>
一酸化二窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>
ハイドロフルオロカーボンの排出量	t-CO <sub>2</sub>
ハーフルオロカーボンの排出量	t-CO <sub>2</sub>
六ふつ化硫黄の排出量	t-CO <sub>2</sub>
三ふつ化窒素の排出量	t-CO <sub>2</sub>
合計	4,221 t-CO <sub>2</sub>

備考1 原油換算量は、エネルギーの使用の合理化等に関する法律施行規則(昭和54年通商産業省令第74号)第4条の方法により換算してください。

2 二酸化炭素排出量は、地球温暖化対策の推進に関する法律施行令(平成11年政令第143号)の第3条の規定により算定してください。

3 エネルギーの使用量の欄には、県内に設置している工場又は事業所並びに店舗におけるエネルギー使用量の合計を記載してください。

## 別紙 その2

### 1 地球温暖化対策計画の達成状況

#### 【目標値の達成状況（進捗状況）】

- ・前年度と比較して生産量(10,642t/y→8,503t/y)及び稼働日数(194d/y→150d/y)が減少したことにより、二酸化炭素の総排出量は5,103t-CO<sub>2</sub>→4,221t-CO<sub>2</sub>と約17.3%程減少した。
- ・生産量の減少割合(▲20.1%)に対し、二酸化炭素の総排出量の減少割合は若干小さく、生産量当りの排出量としては若干上昇した。(0.4795t-CO<sub>2</sub>/t→0.4964t-CO<sub>2</sub>/t)
- ・集中生産の実施により悪化の程度の軽減を図ったものの、生産量の減少による休止時のロス量の増加影響の方が大きく、生産量当りのCO<sub>2</sub>排出量は増加した。
- ・引き続き省エネ案件の積上げを行い、継続的な改善への取り組みを進める。

#### 【具体的な取組状況】

##### ①電気

- ・計画の際に元電源断による待機電力の低減を継続実施した。
- ・操業休止時の設備電源断、ユーテリティ設備稼働の極力停止による節電を継続実施した。
- ・照明のこまめな消灯を継続実施した。(工場休止時及び不在時の消灯の徹底他)
- ・空調機使用時の設定温度管理及び定期的な点検、フィルター清掃を継続実施した。
- ・コンプレッサ1台(37KW)の更新を実施した。

##### ②都市ガス

- ・焼鈍炉を通過させない生產品種を集中生産し、焼鈍炉を休止させて操業を実施することによりガス使用量の低減を図った。  
(焼鈍炉休止での操業日数:2023年度は15日/年→約38千m<sup>3</sup>/年のガス使用量削減)
- ・合金槽、第2合金槽に保熱バーを設置した。  
(約12千m<sup>3</sup>/年のガス使用量削減)

##### ③灯油・軽油

- ・フォークリフト運転時、極力アイドリング停止を継続実施した。

備考 計画書に記載した各種取組の進捗・達成状況について記載してください

### 2 その他の地球温暖化の対策の実施状況

- ・ペットボトル及び段ボール・紙類の分別回収に取り組んだ。  
またコピー時の裏紙使用により用紙使用量低減に取り組んだ。